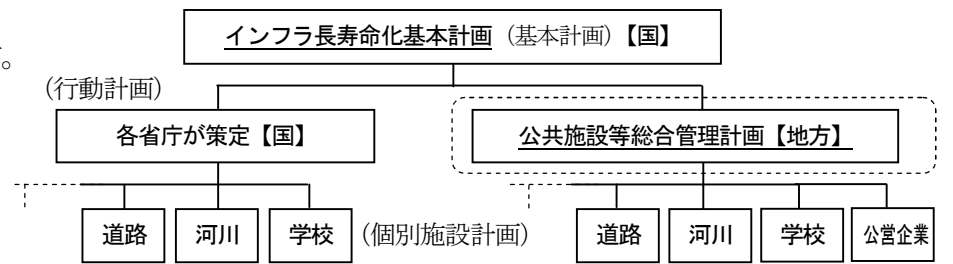


千葉県公共施設等総合管理計画の概要

第1章 計画の概要

- 目的** 県有施設の老朽化や利用需要の変化に対応するため、県有施設の総合的かつ計画的な管理に向けた中長期的な方向性を示す。
- 計画期間** 30年間（平成28～57年度まで）
- 対象施設** 県が保有する全ての施設（庁舎・学校等の施設、社会基盤施設、地方公営企業施設）
- 個別施設計画** 庁舎・学校等の施設や道路など個別施設ごとに具体の対応方針を示す個別施設計画を順次策定する。

《計画の体系図》



第2章 千葉県の現状と将来見通し

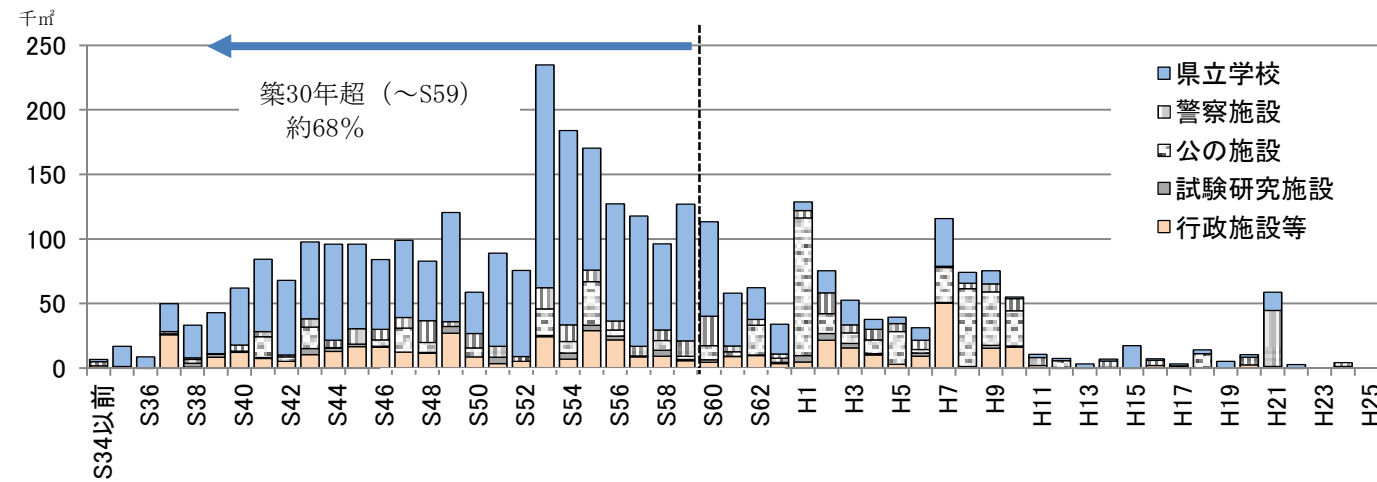
県有施設の現状

《庁舎・学校等の施設》

- 多くの県有施設を有しており、今後、急速な老朽化と建替え需要の増大が見込まれる。

主要な庁舎・学校等の施設（1,960棟、約344万㎡*）の建築年度別延床面積

* 県有施設（6,700棟、約386万㎡）のうち県民等が常時利用する堅固な施設で延床面積が200㎡以上の施設



県有施設を取り巻く環境

《人口減少・人口構造の変化》

（千葉県人口ビジョンにおける社会保障・人口問題研究所による推計結果）

- 30年間で県内総人口が約14%減少。（平成22年 → 平成52年）
- 少子高齢化が進展。

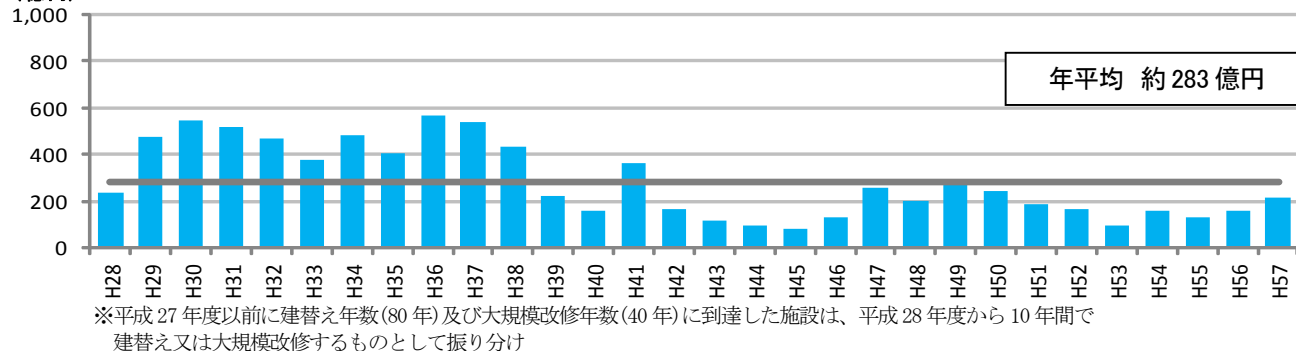
65歳以上人口 +46.5%
15~64歳人口 ▲29.1%
14歳以下人口 ▲34.7%

中長期的な維持更新費用の見込み

《庁舎・学校等の施設》

- 今後30年間の建替え・改修費用の見通し（一定の前提条件で試算）
- 主要な施設を80年周期で建替え・改修した場合 年平均283億円

* 主要な施設（1,960棟）、80年周期（建築物の物理的耐用年数）



《社会基盤施設・地方公営企業施設》

道路、河川・ダム、砂防、海岸、港湾、都市公園、流域下水道、県営住宅、農業施設、林業施設、漁港施設、交通安全施設
上水道、工業用水、県立病院

- 老朽化が進行しており、計画的かつ効率的な維持管理・更新が必要。

主な社会基盤施設・地方公営企業施設の状況

施設	数量	50年以上経過施設割合			
		現在	10年後	20年後	
社会基盤施設	道路（橋梁）	2,146橋	23%	53%	73%
	道路（トンネル）	136箇所	35%	62%	80%
	河川・ダム（ダム・堰）	5箇所	0%	0%	20%
	河川・ダム（水門・排水機場等）	92箇所	0%	28%	53%
	港湾（係留施設）	約27,499m	9%	41%	67%
	下水道（幹線管渠）	約320km	0%	14%	38%
	農業（ダム・堰）	9箇所	0%	18%	36%
	漁港（係留施設等）	約87km	23%	42%	67%
	公営企業	上水道（浄水場等）	23施設	26%	52%
工業用水（浄水場等）		20箇所	15%	65%	80%
県立病院		7病院	0%	4%	16%

※耐用年数は施設ごとに異なり、50年以上の施設もある。

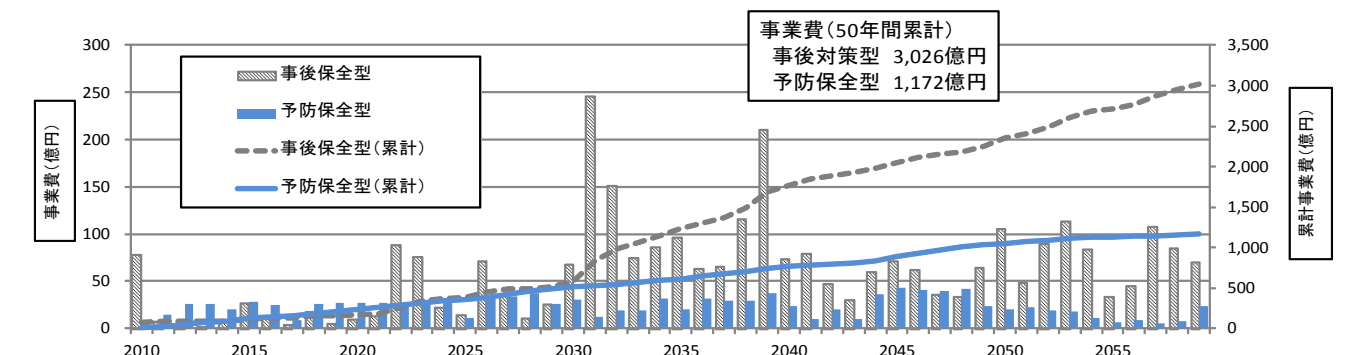
《厳しい財政状況》

- 高齢化の進展などによる社会保障費の増加
- 臨時財政対策債の発行による公債費の増加
- 県が自由に使える一般財源の伸び悩み

《社会基盤施設・地方公営企業施設》

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）で試算

橋梁の維持管理に係る将来費用推計（長寿命化修繕計画対象776橋）



第3章 庁舎・学校等の施設に係る基本的な考え方と取組方針

《施設管理の適正化》

維持更新費用を抑制するため、予防保全型維持管理による施設の長寿命化を推進する。
また、施設の必要な機能と県民の安全・安心を確保するため、点検・診断等により施設の健全性を把握するとともに、防災・耐震性能の維持向上を図る。

◎ 予防保全型維持管理の推進

- ・維持更新費用を抑制するため、定期的な点検・診断、情報を活用した計画的かつ予防的な維持管理を実施する。(メンテナンスサイクルの構築)
- ・ライフサイクルコストの削減に向けて設計基準等を策定する。

⇒ 施設の目標使用年数：80年（鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造）

※ ただし、劣化状況から目標使用年数までの使用が困難な場合には、この限りではない。

◎ 防災基盤の整備

利用者の安全確保や防災拠点としての機能を発揮するため、長寿命化対策等の機会を捉えて防災・耐震性能の向上を図る。

《施設総量の適正化》

厳しい財政状況の下で、必要な行政サービス水準の維持にも十分配慮しつつ、施設の維持更新を適切に行うため、総合的な調整を行い、施設総量の適正化を図るとともに、既存施設の有効活用による適正配置を推進する。

◎ 施設総量の適正化

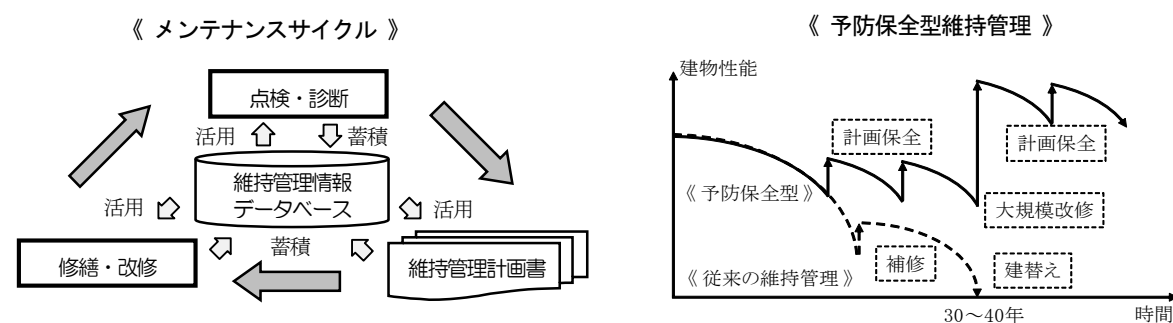
限られた財源の中で施設を適切に管理していくため、施設の用途区分に応じた施設のあり方を検討し、施設総量を縮減する。

- ◇行政施設等：一定のエリア内における積極的な合同庁舎化、所在地等を勘案した統廃合
- ◇試験研究施設：民間等との役割分担を踏まえた施設の必要な機能の精査
- ◇県立学校：常時使用しないスペースの精査、学校単位での建物の集約化
- ◇警察施設：民間活用等による警察公舎の精査
- ◇公の施設：利用ニーズや適正配置など施設のあり方の精査

◎ 施設の機能性・効率性の向上

施設利用者の利便性や満足度等の向上を図るため、施設情報を一元化し、施設の有効活用による適正配置を推進する。

⇒ 中長期的な取組により施設総量の適正化を図る（今後30年間で延床面積15%縮減）



第4章 社会基盤施設等に係る基本的な考え方と取組方針

《計画的な維持管理の推進》

限られた財源の中で施設の安全性を確保するため、施設ごとの特性に応じた長寿命化計画等を策定し、計画的な維持管理を実施する。

◎ 定期的な点検・診断の実施

橋梁や河川管理施設など各施設の特性に応じて、定期的に点検・診断を実施するなど適切な時期に適切な方法により、施設の状態を正確に把握する。
(橋梁・トンネル：5年ごと、排水機場：出水期前)

◎ 効率的かつ効果的な修繕・更新等の実施

点検・診断の結果を踏まえて優先順位付けを行い、トータルコストの削減と平準化を考慮して策定した個別施設計画等に基づき、必要な対策を適切な時期に実施する。
(橋梁長寿命化修繕計画、河川管理施設長寿命化計画、公園施設長寿命化計画など)

◎ 維持管理体制の構築

職員の技術力の維持向上を図るため、研修等を実施する。また、管理者等が相互に連携して対応する体制を構築する。

第5章 計画の推進体制等

《推進体制》

◎ 庁内組織

資産経営戦略会議等による情報共有、部局間調整

◎ 進捗管理

個別施設計画の策定、社会経済情勢の変化等を踏まえた計画の見直し

◎ 職員の意識改革

コスト意識の醸成、資産マネジメントの啓発・浸透

《その他》

◎ 県民への情報発信

計画に基づく取組状況の公表

◎ 国及び市町村との連携

公的施設の有効活用など国公有財産の最適利用